

数量公開の説明書

1. 数量公開の目的

建築及び設備工事における数量公開について、設計価格算出の透明性を確保し、入札参加者等の積算、工事内訳書作成の効率化を図ることを目的とする。

2. 数量公開にあたって提供する資料

建築及び設備工事における数量公開とは、設計金額のもととなる工事費内訳書から単価及び金額等を削除するなどしたもの（以下、「数量書」という。）を、参考資料（参考数量）として公開、以下の資料等を提供する。

- 1) 数量公開の説明書（※本書）
- 2) 数量書

3. 数量書の取扱いについて

数量書は契約上の拘束を受けない参考資料（参考数量）として公開し、建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書（図面及び仕様書等）には含まれない。

4. 数量書について

(1) 数量書の公開範囲

- 1) 工事費内訳書内の名称、規格、数量、単位
- 2) 工事費内訳書の数量を一式としている項目の根拠数量を記載した別紙明細書
- 3) 共通仮設費や現場管理費に積み上げられる項目数量を記載した共通費明細書
ただし、2)、3) について軽微なものや任意仮設に係る数量は除く。

(2) 数量書の作成基準

- 1) 構成及び項目：公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）・（設備工事編）
- 2) 数量：公共住宅建築工事積算基準、公共建築（設備）数量積算基準
- 3) 共通費：公共住宅建築工事積算基準、沖縄県土木建築部建築工事積算基準

5. 数量書に対する質問について

- (1) 本数量書に対する質問は、2. 2) の「数量質問書」により行う。
- (2) 質問期限は入札公告及び現場説明書等に記載された質問期限と同一とする。
- (3) 回答も同様とする。
- (4) 数量の差異等に係る質問は、根拠となる数量算出書等も添付する。